



めざせ!! 地域のヒーロー 消防団

問合せ
防災課地域防災係

守りたい。地域の絆と、未来に繋がる笑顔。 地域を災害から守る消防団員を募集しています

私たちが住むまちでは近年、生活環境の変化に伴って、災害形態が複雑化・大規模化の傾向にあります。このようななかで、地域にもっとも身近な防災機関である消防団の活動は、ますます重要になります。

「自分たちの地域を自分たちで守りたい」という思いがあれば、どなたでも消防団に参加できます。あなたも地域防災の要となる消防団員として活動しませんか。



消防団って？

消防団は自分たちの住んでいる地域の安心と安全を守るために消火活動などを行います。常勤の地方公務員として消防署に勤務する消防職員と異なり、消防団員はさまざまな職業についている人で組織されています。火災や大規模災害発生時に、自宅や職場から災害現場などへ駆けつける非常勤特別職の地方公務員です。

主な活動

- ・火災、台風、地震などの災害対応
- ・操法訓練、非常招集訓練、水防訓練など（年間約90日）
- ・4大行事（入退式、操法大会、観閲式、出初式）への参加
- ・各分団レクリエーション行事への参加

※詳しい消防団の年間主要行事は右ページをご覧ください。

任期 5年（3年目からは機能別消防団員として消防予備隊の任務）

応募資格 市内在住・在勤で満18歳以上の人

分担地区 第1分団（新川地区、中央地区の一部）、第2分団（大浜地区）、第3分団（棚尾地区、中央地区の一部）、第5分団（旭地区）、第6分団（西端地区）

報酬（年額）

本団員（2年）		予備隊（3年）	
役職	金額	役職	金額
団長	163,000円	隊長	81,500円
副団長	125,000円	副隊長	62,500円
分団長	73,500円	分隊長	36,800円
副分団長	60,500円	副分隊長	30,300円
部長	41,500円	班長	20,800円
団員	36,500円	隊員	18,300円

※報酬のほかに火災、訓練、警戒出動時に手当が支給されます。

どんなことをしているの？

消防団の活動は消火だけではなく、地震や台風などの災害に対して警戒し、災害が発生した場合には迅速に対応して、まちや住民を守ることも消防団の大きな役割です。平常時には消防操法訓練、水防訓練、資機材の取扱訓練などの各種訓練や消防車両などの資機材の点検、水利の点検、夜警なども行っています。

退職報償金

役職	金額（5年以上）
団長	344,000円
副団長	329,000円
分団長	318,000円
副分団長	303,000円
部長	283,000円
団員	264,000円



補償制度があります

消防団員が消防団活動でけがをしたときは、医療費の全額を補償します。そのほか、けがのために収入がなくなったときの休業補償や治療後障害が残ったときの障害補償、死亡したときの遺族補償制度などがあります。



消防団年間主要行事

- 3月** ○消防団・消防予備隊入退式
各地区より推薦された新入団員と、5年間の任期を終えた団員の入退式を行います。
- 4月** ○消防団員研修など
○各個部隊訓練
○消防操法訓練
- 6月** ○消防操法大会
○水防訓練
6月に防潮扉などの開閉訓練を行います。
- 8月** ○市総合防災訓練
防災関係機関の協力体制を確認し、円滑化を図ります。また、市民の防災に対する意識・知識の向上を図ります。
- 9月** ○観閲式
各個部隊訓練で習得した規律や節度、部隊の動きを披露します。
- 11月** ○非常招集訓練
秋の火災予防運動に伴い、全分団を出動させ、消火活動の総合訓練を行います。
- 12月** ○年末特別警戒
- 1月** ○消防出初式
消防の総力を市民の人たちに披露するとともに、消防団員の士気を高め、防災意識の高揚を図るために式典を行います。



第2分団 分団長

角谷和行さん



第2分団を紹介します

私たち第2分団は、正副分団長、部長2人、団員12人の合計16人で構成されており、大浜上・中・下地区を担当エリアとして、市全域に暮らす地域の皆さんの安全と安心を守るため、日々活動しています。昨年と今年は定員20人のところ、16人という状況ではありますが、本気で集中して実施する訓練や実際の火災現場での消火活動、風水害での災害防御などさまざまな経験のなかで、最高のチームワークを作り出し活動しています。そのなかで自然と地域における災害ボランティア精神が芽生え、自分たちが生まれ育った愛する地域を守らなければならないという使命感を持ち続けています。私たちはこの活動ができる環境と、ご協力、ご支援いただいている関係者の皆さんに感謝し、引き続き、この最高の仲間たちと消防団活動を通して自分自身を成長させ、地域貢献をしていきたいと思います。また、今年も10人の新入団員を募集します。やってみないとこの素晴らしさは分からないと思いますし、一生のうちにこのような経験はなかなかできません。間違いなく、地域貢献と同時に自己成長できる活動だと思いますので、是非ご協力をお願いします。

消防団協力事業所インタビュー

従業員が消防団に入団することは、事業所にとってもさまざまなメリットがあります。今回は事業所の生の声をお聞きするため、消防団協力事業所であり、昨年度、県知事から消防団関係優良事業所の表彰を受けた石橋建設興業(株)の代表取締役である石橋嘉彦さんと、実際に消防団員として活動している人の上司にあたる舗装部部長の森田涉さんにお話を伺いました。



△左から石橋さん、森田さん

Q消防団について、どのようなイメージをお持ちですか。

世間では、お酒を飲んでばかりいる集まりだというイメージがあるかもしれませんが、現在はそのようなことはないと思っています。わが社では、消防団に入団した者は入団前に比べ規律が正しくなり、成長を感じます。すばらしい組織だと思います。

Q御社が消防団員を積極的に輩出していただくようになったきっかけを教えてください。

過去に消防団に入団した者が有意義な経験ができたと言っており、私から見ても明らかに成長を感じました。新入社員の教育の一環として、とてもよい機会だと考えています。

Q従業員が消防団員として活動するにあたり、就業時間中であっても、有事の際には出動することもあります。どうお考えですか。

たしかに、仕事に抜けられるのは支障が無いわけではありませんが、それ以上に規律や責任感など

得られるものがたくさんあります。

我々建設業の根幹は社会貢献です。そのなかで、消防団に入ることにより、個人の社会貢献に対する意識が養われると思っています。

Q消防団に在籍している従業員に対し、会社として支援していることはありますか。

勤務時間中の出動に関しては、本人が出動しやすい環境づくりを心がけています。訓練のある夜間については残業を免除し、勤務中に出動であれば有給休暇ではなく、職務免除というカタチで送り出しています。また、周りにも消防団経験者の先輩が複数いるため、早く送り出す環境ができています。

Q消防団に求めることはありますか。

昔からのイメージで消防団についてあまりよく思っていない人もいるかもしれませんが、消防団員は個人の時間を割き、一生懸命地域のために活動しています。より良いイメージをもってもらえるよう今後も頑張っていたきたいと思います。